

就労証明書案内

令和5年（2023年）4月

保護者 様

日頃から本市児童育成クラブの運営に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
入会申込に添付する「就労証明書」については、「就労証明書④（国標準様式）」を採用しております。

つきましては、下線以下の内容をお勤め先に依頼し、交付を受けていただきますようお願いいたします。なお、すでに本市保育所等申込みのために交付を受けられた「就労証明書⑤（国標準様式）」の写しでも構いません。

※就労証明書は、保護者本人ではなく、保護者の就労先事業者等にて作成する書類です。

※就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

問い合わせ先	熊本市教育委員会事務局 放課後児童育成課
電話	096-328-2277

事 務 連 絡
令和5年（2023年）4月

事業主 様

熊本市長 大西 一史
(放課後児童育成課扱い)

熊本市放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）入会申込用の
就労証明書について（お知らせ）

日頃から本市児童育成クラブの運営に、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
本市児童育成クラブの申込みに必要な就労証明書は、国の標準様式の就労証明書を採用しております。

つきましては、従業員の方から就労証明書の発行依頼があった場合は、熊本市ホームページ上に公開しております「就労証明書④（国標準様式）」データを使用し、作成・交付していただきますようお願いいたします。

なお、すでに本市保育所等申込みのために交付された「就労証明書⑤（国標準様式）」で交付されても構いません。

【熊本市ホームページ】

熊本市 児童育成クラブ で 検索 または

熊本市ホームページ(<https://www.city.kumamoto.jp>) > 健康・福祉・子育て

> 子育ての施設・窓口 > 児童育成クラブについて

※電子での作成が難しい場合等は、用紙をお渡ししますのでご連絡ください。

問い合わせ先	熊本市教育委員会事務局 放課後児童育成課
電話	096-328-2277